

ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業業務委託
公募型企画プロポーザルに関する質疑と回答

R6.3.8 福島県文化振興課

No.	質問事項	質疑内容	回答
1	メディア芸術の定義について	「メディア芸術」というくりの中にはどこまで含まれるのか。(アニメ、漫画、写真、動画、NFT、イラスト、生成AIなど)	作品の審査という点で多種多様な作品を審査対象とすることになるため、本事業では「デジタル技術を用いたアート」という枠組みを設けており、作品の応募に関しては電子データで確認できるものとしています。
2	表彰区分について	区分ごとに人数は決まっているのか(区分ごとに最優秀賞・優秀賞を複数選出する想定か)	各区分(全9区分)最優秀賞1人(計9人)、優秀賞1人程度(計9人前後)を目安に、審査員と協議の上、選出いたします。
3	審査員特別賞について	審査員特別賞は、全作品の中から1作品を選出するのか、各部門から選ぶのか(合計何作品選ばれるのか)	全作品の中から、それぞれの審査員に1作品ずつ選出いただいています。
4	今年の受賞数について	今年度の受賞総定数はあるか	2を目安に、審査員と協議の上、決定いたします。
5	作品のサイズについて	静止画、動画の規定やサイズの指定はあるか。受託者が大きさや提出様式等の指定をしてもよいか。	昨年度は、規格規定を設け作品募集をいたしました。基本的には規定等を提案いただき、協議の上、決定いたします。
6	避難者向けの広報について	県外担当社への広報依頼について、依頼先は受託者が開拓するのか。もしくは連絡先を教えてください。	仕様書4.(1)、⑥に記載のある最低1万部のチラシに関しては県外への配布経路を県の方で有しております。それ以外の広報手段に関しては提案ください。
7	作品ジャンルを絞ってもよいか	例えば、NFT作品と写真、専門機材を使用した2時間程度の映画作品と1分のスマートショートムービーなどを比べて表彰することは困難なため、静止画、動画ともに範囲を指定してもよいか。	昨年度は、規格規定を設け作品募集をいたしました。基本的には規定等を提案いただき、協議の上、決定いたします。
8	3月デジタル未来アート展について	展示日数に応じて展示費用や会場費用は追加で予算が増額されるのか。また受託者も会場に常駐しないといけないのか。	費用の増減には行いません。受託者の常駐に関して、令和5年度は常駐しないことになっております。
9	全体に関して	「応募者をはじめ創作活動に取り組む県内の青少年が交流する機会を最低1回は設けること。」とあるが⑥の応募者交流会とは別のものを指すのか。	指しているものに関しては同じになります。応募者交流会は仮名称ですので、名称や内容を提案いただければ、協議の上、決定いたします。
10	初心者及び中級ワークショップに関して	実施回数:6回程度(全1回×3方部(静止画と動画の2部門))とあるが、初心者、中級ワークショップともに同一内容を3方部で開催するという理解でよろしいか。	同一でも異なるものでもかまいません。内容を提案いただき、協議の上、決定いたします。
11	映画制作ワークショップに関して	「甲が指定する映画制作会社と連携し」とあるが、すでに決定しているか。	映画制作会社については、決定しておりません。